

**「赤い電車に乗って鳥羽の火祭りへ行かまい！」
企画参加者募集**

企画広報課 ☎66・1162

鳥羽の火祭りは燃え残った竹で箸を作り、その箸で食事をする。と齒の病にかからないと伝えられている祭り。当日は、会場由来を説明します。また市民まるごと赤い電車応援団オリジナルピンバッジを記念品としてプレゼントします。

とき 2月9日(日)

集合時間 午後6時10分

集合場所 鳥羽神明社(名鉄三河鳥羽駅下車徒歩10分)

※鳥羽神明社で自由解散

集合場所 名鉄三河鳥羽駅前

(赤い電車応援団受付所)

参加費 無料(三河鳥羽駅までの交通費は各自負担)

申し込み 1月20日(月)までに

ハガキ、ファクスで郵便番号・住所・氏名・電話番号、「赤い電車に乗って鳥羽の火祭りへ行かまい！」を

記入の上、企画広報課(〒

443-8601

FAX 66・119

0)へ。



その他の情報

償却資産の申告をお忘れなく

税務収納課 ☎66・1114

償却資産申告書の提出期限は1月31日(金)です。事業経営のために使用する機械設備などの償却資産を取得し、引き続き平成26年1月1日現在所有する方は、申告が必要です。詳しくは、税務収納課固定資産税償却資産担当へ。

1月から県税の還付業務体制が変わります

税務収納課 ☎66・1116

現在、各県税事務所で行っている県税の還付業務は、1月から名古屋東部県税事務所へ集約します。1月以降、県税の還付は、名古屋東部県税事務所へ問い合わせください。これに伴い、県税還付金の還付請求権譲渡書類の提出先は名古屋東部県税事務所となります。また、県税還付金の振込先を確認する場合に、管

轄の県税事務所だけでなく名古屋東部県税事務所から行うこともあります。なお、12月までに管轄の県税事務所から発行する送金支払通知書の再発行は管轄の県税事務所にお問い合わせください。

問合せ先 愛知県総務部税務課
☎052・954・6047

介護が必要な方の所得申告

長寿課 ☎66・1176

納税者本人または扶養親族の方が「障がい者」にあたる場合、確定申告の所得申告をするときに、「障害者控除」として一定の金額を所得金額から差し引くことができます。障害者控除に該当する方は、身体障がい者・精神障がい者保健福祉・療育・戦傷病者などの手帳をお持ちの方、または障がいがあると診断された方です。また、障害者手帳などがなくても、年齢65歳以上の介護保険制度に基づく要介護認定(要介護1〜5)を受けている方で、身体障がい者に準ずる者として認定されている方は「障害者控除対象者認定書」の交付を受けることで「障害者控除」の適用を受けることができます。

名古屋法務局蒲郡証明サービスセンターをご利用ください!

1月20日(月)から、市役所庁舎内に「名古屋法務局蒲郡証明サービスセンター」が開設されます。この窓口では、タッチパネル方式の証明書発行請求機を操作していただき、登記事項証明書などを取得できます。ぜひご利用ください。

- ◆設置場所 市役所新館1階 会計室隣
- ◆利用時間 月～金曜日(国民の祝日・休日および年末年始を除く) 午前9時～正午、午後1時～4時30分
- ◆交付証明書の種類
 - ①土地・建物の登記事項証明書
 - ※地図や図面に関する証明書は取り扱いません。
 - ※地番・家屋番号が特定できないと取得できませんので、権利証などで、確認の上お越しください。地番・家屋番号は、いわゆる住居表示番号とは異なりますので、ご注意ください。
 - ②会社・法人の登記事項証明書(代表者事項証明書を含む)
 - ③会社・法人代表者の印鑑証明書
 - ※印鑑カードと代表者の生年月日の入力が必要となります。
- ◆問合せ 名古屋法務局豊川出張所 ☎86・2115



行政課 ☎66・1155

1月から市民病院に「診察状況表示システム」を導入します

1月6日(月)から、市民病院は、患者さんを診察室へ案内し、診察状況を表示する「診察状況表示システム」を導入します。このシステムにより、受付番号を基に待合室や各診察室前で診察状況を表示します。

- ◆ご予約のある患者さんを含め診察券をお持ちの患者さんは、新たに総合受付カウンター横に設置する再来受付機に診察券を入れ、受付をしてください。
- ◆初診または診察券をお持ちでない患者さんは、再来受付機に並ばずに直接中央受付で手続きをしてください。
- ※診察券をお持ちでない方は再来受付機で受付ができませんので、必ず診察券をお持ちください。診察券を紛失された方は中央受付で診察券の再発行をお受けします。
- ◎中央受付、再来受付機ともに受付開始時間は午前8時30分ですが、診察はこれまでと同様に予約時間のおり行いますので、来院の際は、時間を調整いただき、混雑の解消にご協力をお願いします。

市民病院事務局 ☎66・2200